

【学生・保護者のみなさまへ】

新型コロナウイルス感染症の影響により 経済的に困りの方の支援について

新型コロナウイルス感染拡大にかかる緊急事態措置を受けて、本学では5月8日に緊急支援として、在学生の皆さんに一律3万円を支給することが決定いたしました。

なお、このような状況を踏まえて、以下のとおり支援制度のご案内いたします。

経済的に困りの学生の保護者の方へ <https://www.osaka-ohtani.ac.jp/campuslife/files/keizaitekishien.pdf>

1. 学費の納入が期日に間に合わない時は、以下の制度が利用できます。

【大学の制度】

◆ 納付金延納・分納制度

**令和2年度前期の納付金延納・分納制度の申請は例年5月7日(木)締切を5月12日(火)まで延長し、締切が終了いたしました。
なお、その他ご相談がありましたら学生課までご連絡ください。**

※令和2年度後期の納付金延納・分納制度の申請は、7月から受付開始を予定しています。

決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

2. 世帯収入が大きく減少し、納付金等の工面が困難になった時は、以下の制度をご検討ください。

【日本学生支援機構の制度】

生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等により予期できない事由により家計が急変した方、もしくは火災、風水害等の災害等により家計が急変した方は、日本学生支援機構（JASSO）奨学金を受けられる場合があります。JASSO奨学金は、将来返還が必要な【貸与】奨学金と原則返還義務のない【給付】奨学金があります。

それぞれで、申し込みや選考の基準が異なりますので、詳細はJASSOホームページおよび添付の奨学金案内を確認してください。なお、申請を希望する場合は学生課までご相談ください。

詳細についてはこちらをご覧ください。

https://www.osaka-ohtani.ac.jp/campuslife/files/shien_eikyuu.pdf

◇ 参考

◆ 文部科学省ホームページ

大学生・高校生・保護者向け特設ページ

<http://www.mext.go.jp/kyufu/>

高等教育の修学支援新制度

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

◆ 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ

給付型奨学金：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

貸与型奨学金：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

緊急採用・応急採用：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

【民間奨学金】

その他、地方公共団体・民間団体の奨学金募集について

[こちらをご覧ください。](#)

https://www.osaka-ohtani.ac.jp/campuslife/news/202004_6755.html

なお、地方公共団体の奨学金については、大学を通さずに募集しているものもありますので、直接問い合わせてください。

3. 本学独自の奨学金制度

【大阪大谷大学修学支援給付奨学金】

2回生以上対象に本学に在学し、学業成績・人物が他の学生の模範となる者で、修学の熱意があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な学生に給付します。

支給額は各学部・学科の該当の前期または後期の納付金（授業料・施設費）を在籍期間において1回限りですが、給付します。

募集人数は、年間6名（前期3名・後期3名）で、前期5月、後期9月に募集をします。

【大阪大谷大学修学支援貸与奨学金】

2回生以上対象に本学に在学し、学業成績・人物が他の学生の模範となる者で、修学の熱意があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な学生に貸与します。

貸与額は上限50万（薬学部のみ上限90万）在籍期間において1回限りですが、貸与します。募集人数は、年間20名以内（前期10名、後期10名）で、前期5月、後期9月に募集をします。

詳細についてはこちらをご覧ください。

・R2年度：＜給付・前期＞奨学生（募集） →

https://www.osaka-ohtani.ac.jp/campuslife/files/shogakukin_kyufu_R2zenki.pdf

・R2年度：＜貸与・前期＞奨学生（募集） →

https://www.osaka-ohtani.ac.jp/campuslife/files/shogakukin_taiyo_R2zenki.pdf

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事務局取り扱い時間の短縮のため、メールでのお問い合わせをお願いいたします。

大阪大谷大学 学生課メールアドレス gakusei@osaka-ohtani.ac.jp

4. 経済的に困難な場合に活用できる制度

◆生活福祉資金貸付金（緊急小口貸付等の特例貸付）

新型コロナウイルスの影響により、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯の方に対し、無利子・20万円以内で貸付を行う等の制度で、幅広い世帯の方を対象としています。

申込時期：随時

問い合わせ先：お住まいの市区町村の社会福祉協議会等又は全国の労働金庫（ろうきん）

◆生活福祉資金貸付金（教育支援資金）

低所得世帯を対象として、大学等に修学するために必要な経費について、大学の場合、無利子・月6.5万円以内で貸付をうけられる制度です。

申込時期：随時

問い合わせ先：お住まいの市区町村の社会福祉協議会

◆母子父子寡婦福祉貸付金（就学支度資金・修学資金）

母子・父子・寡婦家庭の方が、①就学するために必要な受験料、被服費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・59万円以内（私立大学の場合）、②大学等に就学するための授業料、書籍代、交通費、生活費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・月14.6万円以内（大学で自宅外通学の場合）で貸付を受けられる制度です。

申 込 時 期：随時

問い合わせ先：お住まいの都道府県・指定都市・中核市の福祉事務所等のひとり親世帯関係施策担当

◆日本政策金融公庫の教育ローン

大学等に入学・在学する方の保護者に対し、学生等1人あたり350万円以内の貸し付けを行うものです。利息は年1.71%（固定金利）です。

申 込 時 期：随時

問い合わせ先：日本政策金融公庫 (<http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>)

【総務省】

【特別定額給付金事業等について】

総務省では「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした、特別定額給付金事業が実施されます。

<特別定額給付金事業（概要）>

- 基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者を給付対象者、その者の属する世帯の世帯主を受給権者とし、給付対象者1人につき10万円を給付。
- 申請は、世帯主が、市区町村から世帯主宛てに郵送された申請書により郵送又はオンライン（マイナンバーカード所持者が利用可能）により行い、給付は原則として申請者本人名義の銀行口座への振り込みにより実施。
- 受付開始日及び給付開始日は市区町村において決定され、申請期限は郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内。

なお、本給付金は、住民基本台帳に記録された国内在住の外国人も対象となります。また、海外留学から帰国し、基準日において日本に移住している日本人学生等についても、住民票を復活させる手続きをすることにより、住民登録の復活が基準日より後であっても給付対象者とされます。

また、給付金を装った詐欺等の発生も想定されますが、市区町村や総務省などが現金自動預払機

(ATM) の操作をお願いすることや、「特別定額給付金」のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。十分に注意してください。

なお、高等教育の修学支援新制度や、日本学生支援機構の貸与型奨学金等以外にも、厚生労働省の実施している緊急小口資金貸付なども想定されています。また、雇用に係る支援として、厚生労働省の雇用調整助成金において、学生アルバイトを含む非正規雇用も対象とする特例措置を講じていますので、ニュースや新聞等で情報を収集し、対象の制度への申し込みを行ってください。保護者と住民票の住所が異なる学生は、特に注意して手続きを行ってください。